

仙台市スポーツ施設 臨時休館のお知らせ

緊急事態宣言の発令を受け、スポーツ施設を臨時休館いたします。ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

【臨時休館期間】

令和3年8月30日（月）から令和3年9月12日（日）まで

（緊急事態宣言の延長等により、休館期間が変更となる場合があります。）

※休館期間中の窓口対応について、午前9時から午後5時までに短縮して、電話対応等を行います。

【臨時休館となる施設】 仙台市スポーツ施設 全施設

※スポーツ施設の再開にあたっては、ホームページ等によりお知らせいたします。

※トワイライト・パスにつきましては一部返金をいたします。詳しくは施設まで電話等によりお問合せください。

※返金等の窓口対応については、可能な限り施設再開以降にお越しいただくようご協力お願いいたします。

令和3年8月26日 仙台市